

博士論文審査要旨

論文審査担当者

主査 明星大学 准教授 藤井 靖
委員 明星大学 教授 竹内 康二
委員 明星大学 准教授 丹野 貴行
委員 早稲田大学 名誉教授 菅野 純

申請者氏名

山田 達人

論文題目

不登校に対する認知行動論的理解と心理教育ビデオ教材を用いた
スマートフォンアプリケーションの開発

(論文審査の結果の内容)

まず本論文の概要を紹介し、次にその評価について審査結果を報告する。

不登校とは「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあり、年間30日以上学校を欠席した者」と定義されている(文部科学省, 2015)が、長年に渡り、我が国における学校教育上の課題として残されてきた。この課題に対して国や自治体は、心の専門家であるスクールカウンセラーを小中学校に配置したり、公的施設の一室に適応指導教室等を設置してきたが、未だ、不登校の出現率を減少させるといった、目に見える成果を上げるには至っていない。

そこで本博士論文は、不登校という現象を、具体的な行動レベル、すなわち、不登校行動(例えば、登校渋り)という単位で理解し、不登校行動と関連する要因を検討した上で、具体的な解決策を考案することを目的としている。

まず第1章では、不登校に関する研究動向について検討している。本研究の臨床像である不登校を「不登校行動を示す子ども」と再定義した上で、不登校と併存する疾患(症状)を取り上げ、支援における各疾患(症状)の位置づけについて検討した。また、不登校に対する支援を概観し、複数のナラティブ・レビューの動向を踏まえた上で、認知行動論的支援に焦点を当てた。その結果、不登校に対する認知行動論的支援においては、心理教育、リラクゼーション、社会的スキル訓練、エクスポージャー、認知的再体制化、自己教示訓練、

ペアレントトレーニングを組み合わせることが一般的であり、認知行動論的支援を実施する前に行われるアセスメントにおいては、不登校行動の維持要因（機能的アセスメント）が重視される傾向にあることが明らかとなった。

第2章では従来の研究の問題点と本研究の目的について述べている。具体的には、(1) 一致した効果が確認されていないこと、(2) 母親の心理状態を踏まえたプログラムではないこと、(3) 機能的アセスメントのバリエーションが少ないこと、(4) 母親が苦痛を感じる時間帯に直接介入できるプログラムではないこと、を指摘し、これら4つの問題点を解決し、不登校に対する認知行動論的支援を発展させ精緻化することを、本研究の目的としている。

さらに第3章では、不登校に対する認知行動論的支援のメタ分析を行っている。結果、出席日数に対する効果量は $d = 0.59$ 、不安は $d = 0.16$ 、恐怖は $d = 0.28$ 、抑うつは $d = 0.22$ を示しており、出席日数に対する効果量のみが統計的に有意であることが確認された。

第4章においては、子どもの不登校行動と母親の心理的柔軟性との関連についての検討を行っている。本研究において翻訳した日本語版6-PAQを用いて、登校渋りを経験した母親111名と、登校渋りを経験したことがない母親132名の心理的柔軟性を比較した。その結果、登校渋りを経験した母親の心理的柔軟性は、登校渋りを経験したことがない母親と比較して、有意に低いことが明らかとなった。

第5章では、不登校行動の保護者評定版機能的アセスメント尺度の開発を行っている。開発にあたっては、不登校行動の維持に影響を与える強化子に着目し、先行研究を参考に、6つの因子を想定した。具体的には(1) 学校における注目を回避するために登校を渋る「学校注目回避」、(2) 保護者からの注目を獲得するために登校を渋る「保護者注目獲得」、(3) 友達や先生から注目を獲得するために登校を渋る「学校注目獲得」、(4) 勉強をしたくないために登校を渋る「学校活動回避」、(5) 学校を休んで自宅で好きな活動をするを目的に登校を渋る「家庭活動獲得」、(6) 身体の痛みや不快の軽減を目的に登校を渋る「痛みや不快の軽減」である。この仮説に沿った質問項目を、臨床心理士2名を中心に構成し、首都圏のフリースクールに通う小学生から高校生の子どもを持つ保護者110名に回答を求めた。その結果、本尺度は、想定した6因子構造であり、信頼性の係数も、十分な値を示していた。

最後に第6章では、不登校の子どもを持つ保護者を遠隔的に支援するためのアプリケーションの開発を試みている。アプリの主要機能としては、(1) 登校を渋る子どもの見立て方や関わり方、および、自身の精神的健康をマネジメントする方法、を学ぶための「ビデオ教材視聴機能」、(2) ビデオ教材視聴機能で学んだことを実践し、その結果を記録するための「記録機能」、(3) 困った時間帯に専門家と連絡を取るための「遠隔相談機能」の3つに大別できる。特に、登校を渋る子どもの見立て方や関わり方を学ぶための「ビデオ教材視聴機能」においては、第3章で議論した認知行動論的支援と第5章で取り上げた機能的アセスメントに着目し、母親が我が子の行動を環境との相互作用の観

点からアセスメントし、行動的技法または認知的技法を実践できるよう、ビデオの内容を構成している。また、自身の精神的健康をマネジメントする方法を学ぶための「ビデオ教材視聴機能」においては、第4章で取り上げた心理的柔軟性の向上を目指し、認知行動療法の一つであるAcceptance & Commitment Therapyが実施できるよう、ビデオの内容を設定している。

本研究の臨床的意義としては、不登校の子ども本人のみならず、不登校の子どもを持つ保護者にも及ぶことが挙げられる。具体的には、第5章で開発した尺度を使用することで、迅速に不登校行動をアセスメントすることができ、第6章で検討したアプリを利用することで、遠隔的に保護者を支援し、不登校行動と関連する保護者自身の精神的健康を改善することができる可能性がある。

以上のことから、本博士論文は今後の不登校研究や臨床への応用にも有用な示唆を与えうる、優れた研究であると考えられた。

よって、本研究は博士（心理学）の学位を授与するに十分価値あるものと認める。

（試験および試問の結果の要旨）

書類審査、口頭試問および最終試験において、論文審査および、外国語（英語）能力、さらには研究能力について審査を行った。その結果、上記の通り論文の内容は当該専門領域の観点からみても今後の研究の発展に十分に寄与する優れた内容であると判断された。また、申請者がこれまでに発表した英語学術論文および先行研究のレビュー状況から、一定の外国語（英語）能力を備えていることが窺われた。加えて、論文の展開、口頭試問への応答内容から研究能力の一部と考えられる論理性、客観性、倫理性および明快性や、研究に関する一定の知識、真摯な態度を持ち合わせていると判断された。

以上のことから慎重に審査した結果、合格と判定した。